

入札参加資格申請 申請区分 早見表

ご希望のお手続き		申請区分
1 入札参加資格者名簿に登載したい。		
(1) 参加団体の令和6・7年度入札資格者名簿に登載がない。	➡	随時申請（新規）
(2) 参加団体の令和6・7年度入札資格者名簿に登載があるが、新たに団体を追加したい。	➡	随時申請（団体追加）
2 業種・種目を追加したい。		
(1) 工事において、新たに業種を追加したい。	➡	随時申請（業種追加）
(2) 測量等において、新たに業種を追加したい。		
(3) 測量等において、許可（登録）等が必須となる業種を新たに追加したい。 （許可等が必須となる業種） 「測量一般」、「地図の調整」、「航空測量」 ⇒ 測量法第55条 「建築一般」 ⇒ 建築士法第23条 「不動産鑑定」 ⇒ 不動産の鑑定評価に関する法律第22条 ※必要となる許可（登録）等が「登録事業情報」に登録済みの場合は、変更申請は不要です。	➡	変更申請後、随時申請（業種追加）
(4) 物品又は委託において、新たに種目を追加したい。	➡	変更申請
3 名簿の登録内容を変更したい。		
(1) 代表者の役職・氏名を変更したい。	➡	変更申請
(2) 本店（主たる営業所）の商号又は名称、住所（登記上の所在地含む）等を変更したい。		
(3) 本店（主たる営業所）の電話番号、FAX番号、Eメールアドレス等を変更したい。		
(4) 実印・使用印を変更したい。		
(5) 代理人の役職・氏名を変更したい。		
(6) 代理人を置く営業所の名称、住所等を変更したい。		
(7) 代理人を置く営業所の電話番号、FAX番号、Eメールアドレス等を変更したい。		
(8) 登録済みの営業所や主たる営業所へ委任先を変更したい。		
(9) 代理人を置かない営業所（登録団体との窓口となる場合に限る）の新設・廃止・登録内容を変更したい。		
(10) 許可（登録）等の内容を変更したい。（※指定された許可（登録）のみ）		
4 業種・種目の一部を抹消したい。		
(1) 工事又は測量等において、一部の業種を抹消したい。	➡	取消申請（業種取消）
(2) 物品又は委託において、一部の種目を抹消したい。	➡	変更申請
5 入札参加資格者名簿から抹消したい。（一部団体の名簿抹消を含む。）		
		➡ 取消申請（全部取消）
6 利用者番号を再発行したい。		
		➡ 利用者番号再交付申請
7 パスワードを再発行したい。		
		➡ パスワード再交付申請